

賃貸借物件仕様書

1. 車種等	軽自動車660CCハイブリッド ボンネット 2030年度燃費基準値80%達成レベル以上であること、かつ、令和2(2020)年度燃費基準値以上であること。国土交通省「低排出ガス車認定実施要領」で認定の低排出ガス車のうち平成30年排出ガス基準値より50%低減又は75%低減に準ずる車両
2. ミッション及び貸借台数	オートマチックまたはCVT車(AEBS搭載、5AGSは除く) 計13台
3. 装備等	エアコン AM/FMラジオ 時計 サイドバイザー フロアマット リアガラス曇り止め熱線 後部座席シートベルト パワーステアリング ドライブレコーダー前後(メーカー:株式会社JCVケンウッド 品番:DRV-MR450又は同等品以上) カーナビゲーション(TVチューナー非搭載モデル又はTV受信不能仕様)、バックモニター
4. 塗装等	車両カラー 白色 濃紺で車両後部両側面に「浜松市」の文字、車両前部両側面に納車順に「758~770」の数字を円で囲んで記載すること
5. 賃貸借料に含む費用項目	①新規登録にかかる諸費用 ②環境性能割 ③自動車重量税 ④自賠責保険料 ⑤自動車税 ⑥道路運送車両法第48条の規定に基づく定期点検整備費用 ⑦道路運送車両法第62条の規定に基づく継続検査のための点検整備及び手続き費用 ⑧車の製造者が車の走行距離に応じて定めるメンテナンススケジュールにより法定点検に準じて実施される点検整備費用 ⑨修理費用(車両の正常使用中に発見された故障の整備、消耗部品の交換、エアコンの修理、パンクの修理等) ⑩オイル交換費用 ⑪バッテリー交換費用 ⑫「道路運送車両の保安基準」に定められた基準に従い実施されるタイヤ交換の費用(1台について5年間で4本の交換) ⑬ロードサービス ⑭リサイクル料
6. 車両の保管場所並びに保管台数	下記のうち賃借人の指定する場所 ・浜松市役所南駐車場(11台) ・日管浜松城公園南ビルパーク(2台)
7. 賃貸借期間	令和8年10月1日から令和13年9月30日まで ただし、賃貸借料に該当する各会計年度の歳出予算額に減額又は削除があった場合は、契約の解除を行うことができる。
8. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・賃借人が指定する引き渡し日:令和8年10月8日(木) ただし、用意ができ次第順次納車すること ・賃貸車両は、賃貸人の所有車であること ・1か月の平均走行量は500km程度 ・自動車検査証の有効期間満了の日前10日までに継続検査を行うこと ・ドライブレコーダー搭載の旨を車内前部(運転者から見える位置)及び車外後部(後続車両から見える位置)に表示すること